

## 【相模原市職員採用選考案内】

もう一度、相模原市職員として働きたいと考えている方へ

相模原市役所を退職した人を対象とした  
「おかえりなさい！」採用(復職制度)

## 【「おかえりなさい！」採用(復職制度)とは】

結婚、出産、育児、介護、進学、転職等の理由により市職員を退職したが、その後、家庭状況の変化等により市への復職を希望する人の中から、市職員としての知識・スキルを持つ人を即戦力として採用する制度です。

選考区分	募集人数	応募資格
下記募集職種の内、相模原市において勤務実績がある職種	各職種 若干名	結婚、出産、育児、介護、進学、転職等の理由により市職員を退職した人で、次に掲げる要件をすべて満たす人 (1)市職員として2年以上の実務経験を有すること ※ 非常勤職員、臨時的任用職員、任期付職員又は会計年度任用職員として勤務した期間を除く ※ 休職・停職期間を除く (2)申込日の属する年度の末日時点で定年退職となる年齢に到達していないこと (3)令和7年3月31日までに退職していること (4)相模原市において、懲戒免職の処分を受けたことがないこと (5)相模原市において、分限免職(職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合の分限免職を除く)の処分を受けたことがないこと (6)定年により退職した市職員ではないこと (7)勲奨退職実施要綱の適用を受けて退職した市職員ではないこと

## ◆募集職種

- ◎ 事務、社会福祉、心理、保育士、土木、建築、設備、電気、機械、保健師、消防

**地方公務員法第16条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません。**

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 保育士については、保育士特定登録取消者管理システムのデータベースを検索します。

## ◆給与及び勤務条件等

- ◎ 給与は、退職時の職務の級及び号給を基礎に、採用日までの職歴を換算して決定するほか、特殊勤務手当、扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ◎ 職務の級は、相模原市職員の任用に関する規則に基づいて、退職時と同一又は下位の級となります。
- ◎ 年度末年齢61歳以上で採用された場合は、決定した号給の7割の給料月額を支給します。
- ◎ 原則として、1日の勤務時間は7時間45分、1週間の勤務日数は5日です。
- ◎ 「消防」は、原則として交替制勤務となります。
- ◎ 休日は、原則として土曜日、日曜日のほか国民の祝日、年末年始です。
- ◎ 年次休暇、夏季休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。

## 選考日程

選考	第1期	第2期	第3期
申込受付期間	令和8年5月1日(金) ～令和8年6月19日(金)	令和8年7月1日(水) ～令和8年9月18日(金)	令和8年10月1日(木) ～令和8年12月18日(金)
第1次選考 (書類審査)	令和8年6月下旬～7月上旬	令和8年9月下旬～10月上旬	令和8年12月下旬～令和9年1月上旬
最終選考 (個別面接)	1次選考合格者に対し通知します。	1次選考合格者に対し通知します。	1次選考合格者に対し通知します。

- ◎ 各期の選考において定員に達した場合、以降の期の募集を行わないことがあります。
- ◎ この選考に合格すると、相模原市採用選考合格者名簿に登載され、令和9年4月1日以降採用されます。欠員等の状況に応じて、応募資格を満たした方に限り、採用を前倒しで行う場合があります。
- ◎ 日本国籍を有しない人が採用された場合は、「公権力の行使のあたる業務」や「公の意思形成に参画する職(ラインの課長級以上の職など)には従事できません。
- ◎ 虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

申込先	相模原市 総務局 人事・給与課 〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号 電話 042-769-8213 (直通) E-mail: jinji-kyuyo@city.sagamihara.kanagawa.jp
提出書類 (全てパソコン作成可)	選考申込書、職務経歴・実績書 (全てパソコン作成可)
申込方法	*メールまたは郵送によりお申込ください。 *郵送の場合は、角形2号(申込用紙が折らずに入る大きさ)の封筒を使用し、封筒の表には赤字で希望する選考区分を、封筒の裏についても「住所・氏名」を必ず記載してください。 <u>なお、書留・簡易書留によらない郵便事故については、考慮しません。</u>
最終選考の通知	申込み後に第1次選考を行い、受験者全員に合否の通知をいたしますが、 第1次選考合格者にのみ次の選考場所等の通知を送付します。

\*この選考において提出された書類は、一切返却しません。

\*この選考において市が収集する個人情報、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。  
ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。